

大山しのぶ後援会  
ニュースレター

風

■編集・発行/やしおマメ俱楽部 T340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

Go To  
THE  
NEXT次の埼玉、次の日本へ!  
大山しのぶ、年頭に決意

平成19年がスタートしました。日本は長引く景気の低迷状況からようやく脱し、少しずつ経済に明るさも見えてきました。

一方で人口減少・超高齢社会という初めて経験する大きな社会の変化を迎えております。昨年、国会で地方分権改革推進法が成立するさなかに、知事逮捕の連鎖という、地方自治の危機が発生し、また、「いじめ」や、「自殺」など教育全体が問われている事件が多く起きました。我々の求める社会基盤は、社会の安全と安心であり、教育を含めた機会の拡大、多様化と生活空間の拡大です。

私は、個別の課題、事件として取り上げるのではなく、地方全体社会の問題として、自らを厳しく律し、これらの問題解決に向け、議会、行政が一体となり力を合わせると共に、地方自治の信頼回復と教育の再生に取り組んで参ります。

同時に行政財政改革を進めつつ環境、福祉、教育、農林商工業、まちづくりにおける、公共政策を作り地域の政治と事務事業の執行をあわせもった政策を遂行し、その結果を着実に出せる「地方政府」へと進めていかなければなりません。それぞれの政策課題は山積しております。

本年も皆様と大いに語り合い国民生活に「安心」を届け、八潮の「元気」を高める施策の実施に向け、精一杯政治活動に取り組んで参る決意です。お互いに力を合わせ、ともに輝かしい未来を作るために「協働」の社会をつくって参りましょう。

私、大山しのぶの政治活動に本年もご支援、ご協力をお願いいたします。平成19年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます。

埼玉県議会議員 大山しのぶ



|             |               |
|-------------|---------------|
| 新年の抱負       | A-1           |
| 今後の活動方針     | A-2, A-3, A-4 |
| プロフィール他     | A-4           |
| 12月議会での一般質問 | B-1, B-2, B-3 |
| スポーツまちづくり条例 | B-4           |
| ノロウイルスに注意!  | B-4           |

Go To  
THE  
NEXT

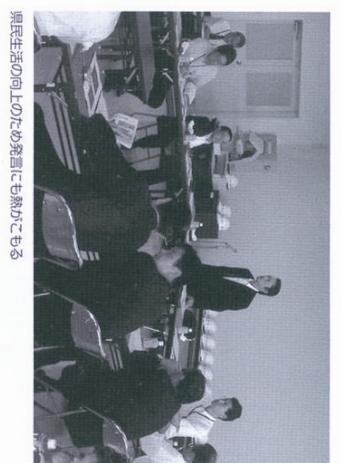
# 次の埼玉、次の日本へ！大山しのぶの今後の活動方針

## 自立と共生のシステムへ

大山しのぶ県議は平成19年度からの活動方針を発表しました。自立と共生のシステムを実現するために、次の政策テーマを掲げ、その実現に向けて果敢に政治活動を展開していきます。

政策の基準に安心、安全、そして環境からの視点を重視し、皆様との対話を重ね、その中から机上の空論でない現実的な政策をつくり、それらを県、あるいは国での人脈を駆使して、かたちにして参ります。今後の大山しのぶ県議の活動にご支援下さい。

### ① テーマは 福祉・健康・労働



県民生活の向上のため発言にも熱がこまる

- 誰もが安心して暮らせる社会をつくる
- 保険・医療を充実
- 誰もが働く事が出来る社会

### ② テーマは 人づくり・社会参加と交流

- 次代を担う子供達を育てる

### 5. 共に支えあう社会をつくる

- スポーツが盛んな社会をつくる
- 芸術文化で豊かな社会をつくる

長寿の時代を迎えたわが国最大の課題が、人々への福祉、健康をいかに充実させるかです。同時に、働く意欲のある人にそれぞれのライフステージに合った労働環境を整備していくことが人口減少社会、成熟社会となつた日本の次の時代における発展の鍵となっていきます。

大山しのぶ県議は、全国で最も早いスピードで高齢化を迎える埼玉県の社会変化を乗り越え、自助、共助、公

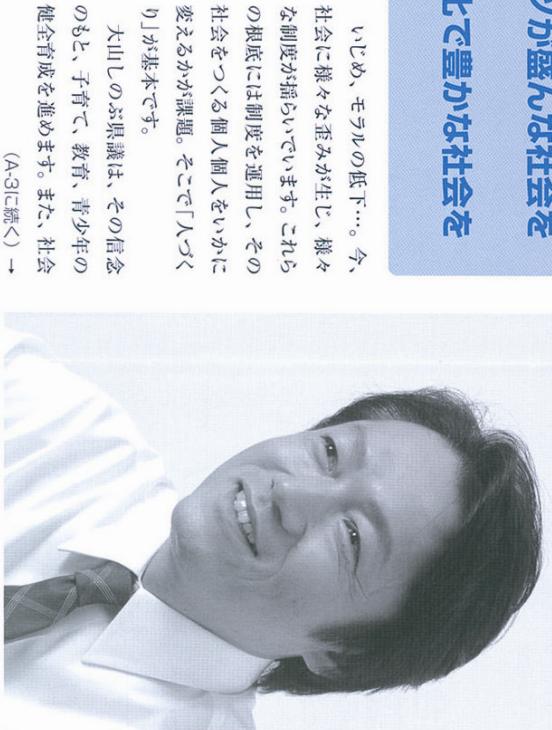
助を組み合わせて個人と地域社会をサポートし、安心と生きがいの持てる政策を進めます。

現代は、効率至上主義が行き過ぎたため、地域環境に大きな負荷を与え、また、社会的弱者といわれる方々をともすれば、市場原理の中に置き去りにしました。私たちの社会が今後も快適安心して暮らしていくためには、環境と調和した循環型社会への転換が必要です。同時に誰もが孤立したり阻害されない社会づくりも求められます。

現代は、効率至上主義が行き過ぎたため、地域環境に大きな負荷を与え、また、社会的弱者といわれる方々をともすれば、市場原理の中に置き去りにしました。私たちの社会が今後も快適安心して暮らしていくためには、環境と調和した循環型社会への転換が必要です。同時に誰もが孤立したり阻害されない社会づくりも求められます。

- 誰もが安心して暮らせる社会をつくる
- 保険・医療を充実
- 誰もが働く事が出来る社会
- 次代を担う子供達を育てる
- と共に支えあう社会をつくる
- スポーツが盛んな社会をつくる
- 芸術文化で豊かな社会をつくる

### ③ テーマは 環境・暮らし



(A-3)に続く

参加の促進と交流の拡大を図る政策を進め、誰もが自らの責任と自覚を果たし、連帯と共生による健全で豊かな地域社会づくりを進めます。

大山しのぶ県議は、循環型社会の構築と、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの思想にたった社会の実現を図ります。

### ④ テーマは 産業・まちづくり

- 商工、サービス業の振興
- 地域に応じた農林業の振興
- 個性と地域の特色を生かしたまちづくり
- 総合交通体系の整備
- 犯罪、災害に強いまちづくり

私たちの生活の基盤である地域社会に、活力があり、便利で安全あることは、住んで良かったと思えるまちの基本です。つくばエクスプレスも開通し、八潮市はその恩恵を活用しながら、埼玉県内でいかに個性を發揮していくかが、今後の発展の鍵となります。

大山しのぶ県議は、犯罪や災害対策を進め、都市の利便性を高め、良好な都市基盤の形成を含め、個性ある住環境づくりを進めます。

私たちの生活の基盤である地域社会に、活力があり、便利で安全あることは、住んで良かったと思えるまちの基本です。つくばエクスプレスも開通し、八潮市はその恩恵を活用しながら、埼玉県内でいかに個性を發揮していくかが、今後の発展の鍵となります。

大山しのぶ県議は、犯罪や災害対策を進め、都市の利便性を高め、良好な都市基盤の形成を含め、個性ある住環境づくりを進めます。

**安心、安全、環境をすべての基準に！**



# 大山しのぶの今後の活動方針

## ⑤ テーマは 県政全般の行財 政改革

- 15. 財政収支ギャップの解消
- 16. 行政組織の効率化
- 17. 市町村との連携強化と  
自立支援

右肩あがりの経済成長の時代が終わり、日本は成熟社会になりました。そのもとではこれまでのような財政出動を続けていけません。

埼玉県ではほぼ毎年500億円の財源不足が生じています。しかしながら福祉や医療をはじめ、人口減少と超

高齢社会に備えるなど、新たな課題と、県民の多様なニーズにいかに応えていくかが県政に求められています。

大山しのぶ議員は、地方分権の大きな流れを見据えながら、これらの課題に応えるため、行政組織の改革、民間との協働などを進めていきます。

財政収支試算表

(単位：億円)

| 区分    | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 歳入（A） | 15,795 | 16,160 | 16,343 |
| 歳出（B） | 16,366 | 16,810 | 17,043 |

歳入の不足額  
収支ギャップ  
(B-A)

埼玉県行財政  
プログラムより作成



### 大山忍(おおやま・しのぶ)プロフィール

昭和32年6月5日　八潮市八潮生まれ(49歳) ●八潮町立第三小学校～草加市立高砂小、私立早稲田中学・早稲田高校を経て、成蹊大学工学部卒。 ●昭和61年から国会秘書経験12年。 ●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。 ●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在2期) ●現在、県議会・産業労働企業委員長、地方分権・行財政改革特別委員会委員、埼玉県信用保証協会理事、(財)埼玉県産業文化センター理事、埼玉県都市計画審議会委員を務める。



## 埼玉県議会議員 大山しのぶ 連合後援会

→ホームページをご覧ください。 <http://www.s-oyama.com>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK 電話 048-994-6000 Fax.994-6001

再生紙使用 ©PASS\*2007 デザイン・監修等の無断複用を禁じます。

## 大山しのぶ・ご意見募集

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身近にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをどうぞ、事務所宛にアクセスでお送り下さい。

FAX番号は **048-994-6001**

# 補正予算5億3,137万8千円決定! 既定予算との累計額1兆6,838億9,963万6千円

大山しのぶ県議 12月議会で一般質問

昨年12月5日(火)から12月22日(金)まで埼玉県議会12月定例会が行われました。今議会では「平成18年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)」ほかを審議。また12月14日には大山しのぶ県議が一般質問に登壇、県執行部に行財政改革から環境、教育など県民生活に密接な課題の解決を提言するとともに県の取り組みを問い合わせました。(詳細は次頁を参照)

東京支局  
東京支局



## 埼玉県一般会計補正予算のあらまし

このため、今回の補正予算については、国庫支出金等の特定財源を有効に活用し、緊急かつ不可欠な事業に限定して、編成したものです。

以下、一般会計補正予算の概要を説明すると、

### ■土木施設の災害復旧経費 4億5900万円程度

昨年10月5日から7日にかけての豪雨で、河川の護岸等に被害があったため、その復旧対策を講じるもの。

### ■障害者自立支援法への円滑な対応 7200万円程度

昨年10月から施行された障害者自立支援法に基づいた障害者福祉サービスを新たな体系へ円滑に移行させていくことが大きな課題です。このため、県では、障害者施設の創意工夫を活かした就労支援などの取組に対して県単独の補助制度を創設してきました。今回は、障害者施設における就労支援のための備品購入等に要する経費について、助成を行なうものです。

### ■指定管理者制度導入施設の拡大 債務負担行為

「名栗げんきプラザ」について、指定管理者制度を導入することとし、複数年にわたる管理委託契約。

この結果、一般会計の補正予算額は、5億3,137万8千円となり、既定予算との累計額は、1兆6,838億9,963万6千円となりました。

※債務負担行為とは、数年度にまたがって行われる事業などにおいて、当該年度に契約などを行ないますが、その支払いは将来にわたって行うことを約束する行為のことをいいます。

## 12月議会で可決された条例など

### ●「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」

一般旅券の交付など移譲事務を追加するとともに、既往の移譲事務についても対象市町村を拡大し、市町村への権限移譲の推進を図るもの。

### ●「抗インフルエンザウイルス薬の取得」

抗インフルエンザウイルス薬29万人分を備蓄するためのものです。

### ●「埼玉県屋外広告物条例の一部を改正する条例」

景観行政団体である八潮市および川口市に屋外広告物の規制に関する権限の一部を移譲するもの。これにより、両市は、景観に配慮したまちづくりの一環として屋外広告物の規制を独自に行なうことが可能となります。

### ●「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」

今年度で終了する県の基本計画「彩の国5カ年計画21」の後継の新5カ年計画(平成19年~23年度)。知事提案を議会側で修正、付帯決議をつけて可決しました。人口減少、超高齢社会に備えるため、数値目標を掲げ、成果主義を前面に打ち出したものになっています。

この他、「産科・小児科の確保対策の推進に関する意見書」他1件の意見書、「かけがえのない命の尊重といじめの根絶に関する決議」「公共工事における談合防止に関する決議」が行われました。

# 大山しのぶ県議、県民の幸せのため積極的に県政に提言!



大山しのぶ県議の質問を熱心に傍聴する聴衆

## 教育長に質問

- オープスクールについて
- 規範意識の再構築について
- 異例の再質問で活発な議論



### 知事らに質問

- 行政改革への対応
- 市町村への支援
- 入札制度改革

大山しのぶ県議は、教育問題を取り上げました。大山しのぶ県議は自らが一昨年行った、教師と保護者が教育現場で隠蔽するかのような事例に強い憤りを覚えた大山しのぶ県議は、教育問題を取り上げました。大山しのぶ県議は、「教育の危機は、学校現場だけを変えねばすむ話ではない。学校、地域、家庭での問題や事態を真剣に、目をそむけることなく、しっかりと議論し、解決策を見いだす場が不可欠」と教育長に見解を求めました。

教育長は、現在行われている学級懇談会などの会議を工夫すると回答しました。また、しのぶ大山県議は道徳教育の在り方について教育長の考えをただしました。教育長は規範意識の醸成に道徳教育が果たす役割は大きくなる、天候不順等で受け取る農産物が少なくなる可能性も農家に考慮され、消費者と農家とともに恵みとりリスクを分かち合う制度です。大山しのぶ県議の「これを市民

のぶ県議は、「市町村の行政改革と自立への支援が必要。今後、どのように市町村を支援していくのか」と迫ると、知事からは「助言や支援を行うとともに、意欲と能力のある市町村に対しては、権限移譲を一層進める必要がある」とその姿勢を明らかにしました。

次に昨今の官制談合事件に触れ、知事に入札制度改革を強く提言。知事も強い決意を表明しました。また、執行部に、談合の防止策として電子入札の推進と電子入札制度に対応できない中小企業に対する入札参加機会の確保を図るための環境づくりを終えさせました。

同時に公共交通事業を受注したいがためのダンピングを危惧し、地元企業の地域貢献等を総合的に評価するとともに、落札業者が適正価格で受注できるように監視、指導を強く求め、県土整備部長も実行を約束しました。



説教する農水部長

## 農水部長に質問

- 都市農業の振興について
- 新政策CSAを提案

大山しのぶ県議は、「都市における農地は、緑地の保全や市民交流を通じたコミュニティの形成、災害時の緊急避難場所など多面的な機能を有する貴重な存在」持続可能な地域社会を構築する上で、都市農地を積極的に保全、活用する必要がある」とその意義を明らかにした上で、県の整備体制をただしました。また政策としての詳述通り、CSA (Community Supported Agriculture = 地域が支える農業)という米国で注目されている政策を披露。これは消費者が農家から前払いで農産物を買い取り、市場価格が高騰しても追加の支払いは不要で、天候不順等で受け取る農産物が少なくなる可能性も農家に考慮され、消費者と農家とともに恵みとりリスクを分かち合う制度です。大山しのぶ県議の「これを市民

のぶ県議は、「市町村の行政改革と自立への支援が必要。今後、どのように市町村を支援していくのか」と迫ると、知事からは「助言や支援を行うとともに、意欲と能力のある市町村に対しては、権限移譲を一層進める必要がある」とその姿勢を明らかにしました。

次に昨今の官制談合事件に触れ、知事に入札制度改革を強く提言。知事も強い決意を表明しました。また、執行部に、談合の防止策として電子入札の推進と電子入札制度に対応できない中小企業に対する入札参加機会の確保を図るための環境づくりを終えさせました。

同時に公共交通事業を受注したいがためのダンピングを危惧し、地元企業の地域貢献等を総合的に評価するとともに、落札業者が適正価格で受注できるように監視、指導を強く求め、県土整備部長も実行を約束しました。



説教する農水部長

## 警察本部長に質問

- オウム真理教への対応
- 地元警察強化を要望

大山しのぶ県議は、「懇談会が形骸化し機能していないのではないか」「規範意識の再構築は道徳の時間のみならず、全教科、ホームルームなど全体として取り組む課題である」と再質問して、強く提言。教育長は、大山しのぶ県議の指摘に応え、対応を約束しました。

それにに対し、大山しのぶ県議は、さらに厳しい現状認識を示し、「懇談会が形骸化し機能していないのではないか」「規範意識の再構築は道徳の時間のみならず、全教科、ホームルームなど全体として取り組む課題である」と再質問して、強く提言。教育長は、大山しのぶ県議の指摘に応え、対応を約束しました。

安全・安心の確立は、暮らしにおける最重要課題と考える大山しのぶ県議は地元の治安問題などをただしました。その中でオウム真理教(アーレフ)対策について、平成18年1月に公安審査委員会が、教団に対する觀察処分の期間を3年更新したと回答した上で、引き続き、関係自治体と連携しながら、施設周辺のバトロールなどを推進すると明言。大山しのぶ県議が強く要望した今後の警察官の増員、八潮市への警察署の設置については、八潮市を管轄する草加警察署について、大山県議の指摘を受け、「平成13年度以降62人を増員した」と回答。また警察署の新たな設置は「総合的に検討したい…」今後とも、交番機能を維持強化し、地域警官の効率的な運用による街頭活動の強化や交番相談員の増員配置を推進する」などの回答しました。

大山しのぶ県議はその他、温室効果ガス削減に向けて取り組みなどの環境問題、感染症流行時の対策を質問。また、地元の都市計画道路草加三郷線の進ちょく状況を取り上げ、地域交通での重要性を指摘し、重ねて早期完成を要望し、質問を終えました。



説教する警察本部長

## 12月議会で大山しのぶ県議一般質問。

農園に適用し、地域コミュニティの形成につなげるべき」との斬新な提言に、県も十分検討すると答えました。

B-2

# 大山しのぶ県議ら条例をつくる！

県民の健康・福祉の増進をはかる

## 「スポーツ振興のまちづくり条例」

大山しのぶ県議らは、昨年初めから条例案の検討に着手し、作成し、提案した「スポーツ振興のまちづくり条例」が12月定例会で可決・成立しました。

これは、スポーツが健康の維持増進、高齢者の介護予防、青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成などに大きく資する点を踏まえ、スポーツ振興のまちづくりに関する施策を総合的に実施することを目的にしています。

県に対し、市町村やスポーツ団体、企業、県民と協力し条例の目的を達成するよう努力義務を課し、スポーツに関する各分野での振興策の方向性を示しています。

平成17年の国勢調査によると、私たち埼玉県の人口は、705万人。今後も緩やかに増加するものの、近い将来、減少に転じることが予測されています。また高齢化率が16%と全国2番目に低い数値ですが、2020年には29%に上るとみられ、全国で最も早く高齢化が進むと見込まれています。

県民自らが健康づくりに取り組むことを支援するのが条例制定の最大のねらいです。

なお、スポーツを通じたまちづくりに関する条例

の制定は、市町村では例がありますが、都道府県では全国初めてとなります。

### 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例の骨子

#### 【目的】

スポーツ振興のまちづくりに関する施策を総合的に実施し、県民の健康、福祉の増進を図る。

#### 【県の責務】

県は、市町村、スポーツ関係団体、事業者、県民と協力し、目的達成に努める。

#### 【主な取り組み】

- (1) する、見る、学ぶ、支えるなど多用な活動の促進
- (2) 生涯スポーツの振興、障害者スポーツの普及
- (3) 子どもの体力向上、学校体育の振興
- (4) 競技力向上
- (5) 施設、設備の充実

#### 【施行日】

平成19年4月1日



## ノロウイルスに気をつけましょう！

大山しのぶ県議は、12月定例会の一般質問で、感染症流行時の対策について質問し、衛生部長に「国からの最新情報の入手に努めるとともに保健所、医師会等と連携し、適切な予防体制及び治療体制の整備」を要望しました。埼玉県では、今回のノロウイルスにも注意を呼びかけ、積極的に対策を講じています。皆様も下記の対策を参考にして、日頃の感染予防を心がけてください。

### ■予防対策

- [1]魚介類を中心に食品衛生に十分注意する。
- [2]十分な加熱調理を行う。
- [3]消化器症状(下痢・嘔吐)を訴えている者は、食品の調理加工に従事しないよう注意する。
- [4]手指の洗浄と消毒を励行する。
- [5]吐物等の処理を適切に行う。など

日本経済新聞  
12月19日

### 患者、1週間に6万5000人

#### 予防の徹底呼びかけ

日本経済新聞  
12月19日